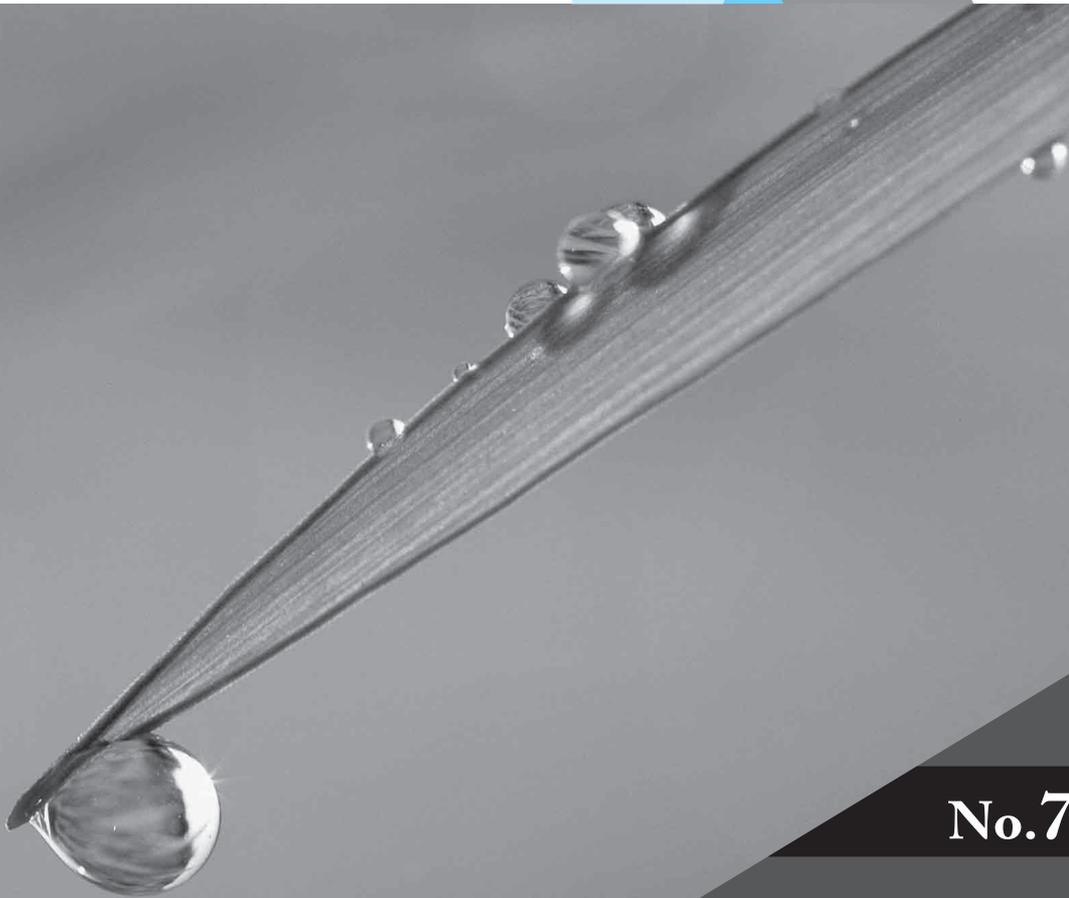


商工神奈川

2020

6

TOP NEWS ▶ 本会 第65回通常総会を開催



No.750

Contents

〈巻頭〉本会 第65回通常総会を開催	2
〈特集〉新型コロナウイルス感染症にかかる 支援策のご案内	4
本会Zoomセミナー開催・ 労働事情実態調査ご協力をお願い	6
組合Q&A	7
組合あてな	8
情報連絡員の声	10
PRひろば	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和2年度事業を新役員とともに開始

本会第65回通常総会開催

本会は、令和2年5月28日(木)、神奈川中小企業センター14階「多目的ホール」において第65回通常総会を開催しました。会員572名(うち本人出席21名、書面議決471名、委任状出席80名)の出席のもと、収支決算、事業計画、経費の賦課等の各議案を原案通り可決決定しました。また、任期満了に伴う役員改選を実施し、新役員を選出しました。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小及び対策を講じたうえでの開催となりました。

本会 森会長は、「緊急事態宣言の解除後、新型コロナウイルス感染症流行の第2波を見据えた『密』を避けながらの経済活動が行われる中で、本会が皆様の声をつぶさに聴き要望として国等にあげるほか、連携組織の専門支援機関としてより一層皆様に寄り添い、事業提案や情報提供に努めて中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と地域の活性化に全力で取り組んでいきたい」と挨拶を行いました。

事業計画に盛り込まれた令和2年度に取り組む重点的分野は以下のとおりです。

基本方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により製造業・非製造業とも景況感が大幅に悪化している。特に、非製造業ではインバウンド需要の減少や外出・イベントの自粛に伴う売上減から、宿泊・飲食サービスや対個人サービスを中心に非常に厳しい状態であり、オリンピックパラリンピックの延期、外出自粛長期化や欧米での感染拡大に伴う需要減は、中小企業・小規模事業者に凶りしれない影響を及ぼすことが予想される。また、事業継続のための資金繰りについても予断を許さない状況であり、支援を迅速に行う必要がある。

本会としては中小企業・小規模事業者が力を結集し、連携組織により、この厳しい状況を乗り切るため、多様な連携グループの結成を積極的に推進し、この中小企業連携組織が取り組む、幅広い経営革新につながる挑戦、人材確保・人材育成、新技術・新製品・新サービスの開発、商談会開催による販路開拓を重点支援として実施していく。

また、中小企業が新たに直面するこれらの課題はもとより、業界や中小企業連携組織ごとに異なる様々な経営課題を、日々の巡回訪問や電話・来会相談により、しっかりと把握し、適切な支援施策の活用により課題解決に向けた支援を実施していく。

特に中小企業・小規模事業者の高齢化や自然災害の頻発化によって事業活動の継続が危ぶまれており、事業活動の継続に資する中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定や、後継者に苦しむ中小企業・小規模事業者に事業承継、特に組合員間のM&Aの支援を実施するため、新たに予算化を行い組合への支援を充実していく。

中小企業・小規模事業者が実質的に成長、発展を図るためには、個々の自助努力に加えて、相互の経営資源を補完し合い、共同の力で経営課題の解決に取り組む中小企業組合を始めとする中小企業連携組織の役割がますます重要となり、それら連携組織を支援する中央会の社会的役割も増している。

令和2年度も神奈川県からの中小企業支援予算を積極的に活用し、県内中小企業支援機関・金融機関とも戦略的な連携を図り、中小企業の皆さまに、より満足していただけることを目標に活動を行う。

以上を踏まえ、本会が令和2年度に重点的に取り組む支援分野は、次の5分野とする。

— 重点項目 —

中小企業連携組織及び中小企業のための

- 1 機能強化にむけた支援
- 2 設立・創出の推進
- 3 成長分野、経営革新及び「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」への取り組み支援
- 4 人材の確保と育成の強化
- 5 政策提言活動の推進

神奈川県中小企業団体中央会 役員名簿

令和2年5月28日 現在

(敬称略)

役職名	氏名	所属団体
会長	森 洋	神奈川県石油業協同組合 特別顧問理事
副会長	坂 倉 徹	神奈川県塗装工業協同組合 理事長
〃	内 田 了	関東地区機械産業協同組合 理事長
〃	飯 島 文 男	横浜市下水道管理協同組合 理事長
〃	大久保 慶 一	神奈川県建設資材協同組合 理事長
〃	水 野 堅 市	ワイ・アール・ピー情報産業協同組合 理事長
〃	伊 藤 宏	神奈川県タクシー厚生共済協同組合 理事長
〃	丸 山 裕 司	神奈川県綾瀬工業団地協同組合 理事長
副会長兼専務理事	大 竹 准 一	神奈川県中小企業団体中央会
理 事	金 子 修 司	横浜市建築設計協同組合 理事長
〃	山 本 知 宏	横須賀食肉事業協同組合 理事長
〃	渡 邊 弘 一	神奈川県室内装飾事業協同組合 理事長
〃	金 指 清 隆	県央ガス協同組合 理事長
〃	加 藤 和 之	神奈川県建設防水事業協同組合 理事長
〃	高 橋 秀 美	神奈川県住宅保全協同組合 理事長
〃	高 木 宏	警備業横浜協同組合 理事長
〃	石 田 正	神奈川県防災消防協同組合 理事長
〃	堀 切 義 昭	神奈川県工業塗装協同組合 理事長
〃	竹 中 伸 幸	川崎市ビルメンテナンス業協同組合 理事長
〃	飯 沼 健 史	神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長
〃	青 博 孝	神奈川県電気工事工業組合 理事長
〃	長 嶋 達 夫	横浜市総合パン・米飯協同組合 理事長
〃	黄金井 康 巳	神奈川県酒造協同組合 理事長
〃	鈴 木 茂 男	箱根温泉旅館ホテル協同組合 理事長
〃	山 田 隆	横浜港運事業協同組合 理事長
〃	山 田 勝 己	協同組合高津工友会 理事長
〃	伊 藤 博	神奈川県商店街振興組合連合会 理事長
〃	柴 崎 安 弘	神奈川県内陸工業団地協同組合 理事長
〃	豊 田 猛	神奈川県自動車整備商工組合 副理事長
〃	広 田 博	神奈川県火災共済協同組合 理事長
〃	森 勇 人	神奈川県パン協同組合連合会 会長
〃	吉 水 啓 子	海老名第一商業協同組合 理事長
〃	市 川 肇	神奈川県板金工業組合 理事長
〃	江 森 克 治	神奈川県印刷工業組合 理事長
〃	宗 村 隆 寛	横浜市資源リサイクル事業協同組合 理事長
〃	山 崎 慎 介	神奈川県メッキ工業組合 理事長
〃	原 宜 幸	神奈川県管工事協同組合連合会 会長
〃	石 井 二三夫	神奈川県鉄構業協同組合 理事長
〃	平 森 基 起	横浜化学工業団地協同組合 理事長
〃	平 出 揚 治	野毛地区振興事業協同組合 理事長
監 事	各 務 毅	川崎港湾物流協同組合 理事長
〃	田 村 貴 寿	伊勢原市歌川産業協同組合 理事長
〃	金 田 勝 俊	藤沢市資源循環協同組合 理事長

新型コロナウイルス 感染症にかかる 支援策のご案内

新型コロナウイルス感染症にかかる各種支援策をご紹介します。

※掲載内容は、令和2年6月1日時点の情報となります。最新情報は各お問い合わせ先又はホームページでご確認いただくようお願いいたします。

スマートフォンからでも申請できます！

持続化給付金（中小企業庁）

感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。製造業、飲食業、小売業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている中小法人・個人事業者の方が対象となります。なお、組合等も対象になります。

(1) 中小法人等

【申請期間】 令和2年5月1日～令和3年1月15日

【給付額】 前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）
※200万円上限

【対象者】

- ①中小法人等である。（協同組合、NPO法人など、会社以外の法人についても一部を除き幅広く対象となります。）
- ②2020年4月1日時点において、資本金の額又は出資の総額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下。ただし、組合若しくはその連合会又は一般社団法人については、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が個人又は上記条件を満たす法人であることが必要。
- ③2019年以前から事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- ④2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月(以下「対象月」という。)が存在すること。

(2) 個人事業者

【申請期間】 令和2年5月1日～令和3年1月15日

【給付額】 前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）
※100万円上限

【対象者】

- ①個人事業者である。（フリーランスを含む個人事業者が対象となります。）
- ②2019年以前から事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- ③2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月(以下「対象月」という。)が存在すること。

【お問合せ先】

持続化給付金事業コールセンター TEL：0120-115-570

〔6月〕全日 8:30～19:00

〔7月〕日曜日～金曜日 8:30～19:00

〔8月以降〕日曜日～金曜日 8:30～17:00

※土祝日を除く

ホームページ：<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>



神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けている中小企業者に対して、非対面型ビジネスモデル構築、感染症拡大防止、IT サービス導入、生産設備等導入又はビジネスモデル転換に要する機械装置費や開発費、外注費などの経費の一部を補助します。なお、組合等も対象になります。

【申請期間】 令和2年5月22日～令和2年6月30日

【事業実施期間】 令和2年4月7日～令和3年1月15日

【対象者】

- ①神奈川県内の事業所で補助事業を実施する中小企業者であること。
- ②新型コロナウイルス感染症での影響を乗り越えるために取り組む事業であること。
- ③神奈川県暴力団排除条例第10条の規定に該当しないこと。

【対象事業・補助率・補助上限額】

区分	内容	取組事例	補助率	補助上限額
①非対面型ビジネスモデル構築事業・感染症拡大防止事業	・非対面に寄与する商品・サービスの開発又は提供、広報 ・事業感染症拡大を防止する消耗品等の購入	・デリバリーサービスやテイクアウト窓口設置 ・つい立、フェイスシールド等による感染拡大防止など	補助対象経費の3/4以内	100万円
②ITサービス導入事業	・業務効率の向上に資するITサービス導入事業	・WEB会議システム、会計ソフトの導入など		100万円
③生産設備等導入事業	既存設備の効率化や生産能力の向上に資する機械設備(その設備を稼働させる上で必要不可欠な設備を含む)を導入する事業	・個包装のラッピングの設備、搬送用ロボットの導入など		200万円
④ビジネスモデル転換事業	新たな商品の開発又は生産、新サービスの開発又は提供、商品の新たな生産又は販売方式を導入する事業	・自動車部品製造業を行っていたが、福祉介護用品製造に参入するための製造設備の導入など		5,000万円 ※補助対象経費500万円以上必要

【お問合せ先】

神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金班

TEL：070-1187-0382、070-1187-1304、070-1187-0464、
070-1187-0549、070-1187-0564

臨時お問合せ先 070-1187-0574、070-1187-0237

受付時間：平日 9:00～12:00/13:00～17:00

※ショートメールでのお問合せには対応していません。



上記の支援策には細かな要件等もございますので、詳細は公募書類をご確認いただき、
ご不明な点は各種お問合せ先までご連絡ください。



「新型コロナ対応中小企業支援策 まとめてZoomセミナー」を開催しました

令和2年5月21日(木)、22日(金)に、標記セミナーを開催しました。当セミナーは昨今の新型コロナウイルスによる影響を鑑み、オンライン会議アプリの「Zoom」を使用したWEBセミナーの形式をとり、本会主催としては初の試みで実施しました。

第一部では、株式会社コンサートの覚張和寿氏より主に国が実施している支援施策について、第二部では神奈川県産業労働局中小企業支援課より神奈川県の支援施策について、説明がありました。両日合わせて80名を超える参加があり、チャットで受講者から質問が寄せられるなど、盛況のうちに、終了となりました。

本会では、今後もWEB形式のセミナーを検討しており、FAXやホームページ、メールマガジンにてご案内を差し上げる予定です。メールマガジンでは、セミナー情報の他にも事業者の皆様にお役立ていただける情報を毎週配信しておりますので、この機会に本会ホームページから是非ご登録ください。

また、組合様で、webセミナー等を検討してありましたら、本会の助成金等が活用できる可能性がございますので、担当者までお気軽にご相談ください。

本会ホームページ

<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



本会メールマガジンご登録先

<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/itnetdb/mailmagazine>



この機会に
是非
ご登録を♪



『中小企業労働事情実態調査』へのご協力をお願いします!



本会では、中小企業の労働事情を的確に把握し、適切な労働対策を樹立するための資料とすることを目的に、「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

本調査は、昭和39年より毎年全国で一斉に行われており(国内約5万企業を対象)、神奈川県では県内の1,500事業所を対象に、調査へのご協力をお願いしております。

調査では、現在の経営状況や強み・課題、労働時間、雇用状況等について、調査票への回答をお願いしております。(※個々の企業名が公表されることはありません。)

調査にご協力いただきました企業様には、本会で作成する報告書を送付させていただきます。(昨年度の報告書につきましては、本会ホームページからもご覧いただけます。)

本年度も、調査をお願いする企業様には本会より調査票をお送りいたしますので、回答へのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

本調査に関しまして、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】

神奈川県中小企業団体中央会
企画情報部
TEL: 045-633-5134



昨年度の調査票様式

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第33回



横浜北仲通り法律事務所
弁護士
池田賢史 先生

Q. 役員の選出方法について教えてください。どのような選出方法があり、また、どのような場合に適しているのでしょうか。

A.

1. 中小企業等協同組合法(以下、中協法)上の規定
中協法は、35条3項で「役員は、定款の定めるところにより、総会において選挙する。」と規定しています。

他方で、同条13項では「第3項の規定にかかわらず、役員は、定款の定めるところにより、総会において選任することができる。」と規定しています。つまり、中協法上は、役員の選出方法として、選挙による方法と選任による方法が定められています。

2. 選挙による役員の選出方法

(1) 無記名投票制と指名推選制

役員を選挙する場合には、無記名投票による選挙で行わなければなりません。中協法35条8項が「役員の選挙は、無記名投票によって行う。」と規定しているからです。ただし、出席者の全員の同意がある場合には、無記名による投票ではなく、指名推選の方法によって選出することも可能です(中協法35条10項)。

指名推選の方法は、選考委員が被指名人の選定を行い、その被指名人を役員として当選させるかどうかを総会に諮り、総会の出席者全員の同意があることで、役員として選出するという方法です。

このように、選挙による役員の選出方法は、大きく分けて、無記名投票による方法と指名推選による方法があります。なお、選挙による役員選出方法にも、被選挙者を特定の者(立候補をした者や推薦を受けた者)に限定する方法と、被選挙者を限定しない方法がありますが、ここでは省略します。

(2) それぞれの特色

指名推選制は、出席者全員の同意がある場合だけ行うことができる例外的な制度です。小規模の組合で組合員全員が役員となっている場合など、役員候補者の選定が容易に行えることが想定される場合などに、役員選出を簡便に行うことができ

る例外的な方法として活用されると良いでしょう。

いわば、少数者の意見にも配慮しつつ、簡便かつ民主的に役員を選出できる方法です。無記名投票制は、中協法が規定する役員の選出の原則方法です。組合の構成員である組合員の意向を正確に反映した役員選出を行うための最も厳格な方法として活用してください。

3 選任による役員の選出方法

選任制とは、役員候補者を、推薦委員で構成される推薦会議で決定した上で、この候補者全員を役員とすることを、総会において議決する方法です。役員の選出を、総会における他の議決事項と同じように一つの議案として審議し、総会出席者の過半数による普通決議で行う方法です。組合員数の多い組合においては、組合員間のつながりが希薄であり、組合員の人柄等を把握することが難しく、役員に誰を選ぶべきか判断できないケースは多くあると思います。とはいえ、上述の指名推選制では、たった一人でも反対者が出れば、無記名投票によって選挙を行わなければいけなくなるため、手続きがとても煩雑になってしまいます。

そこで、組合運営の円滑化を図りながら、組合員数の多い組合における選挙の煩雑さを回避する方法として、選任制という方法が存在すると言って良いと思います。

ちなみに、組合員数が1,000名を優に超え2,000名に迫る神奈川県弁護士協同組合においても、役員の選出方法は選任制が採用されています。

4 まとめ

中協法には、以上のような役員の選出方法が設けられています。役員の選出方法は、定款に定められているため、現行の方法を新しくするためには定款変更が必要になりますが、これを機会に、各組合の特色を生かした役員選出方法が採用されているかどうか見直していただくのも良いかもしれません。

組合個別 専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律、税務・経理、労務

令和2年

7月8日(水)

新たに労務関連の
相談ができるよう
になりました!!

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 組織支援部 TEL:045-633-5133



組合あんてな



～新型コロナウイルスに負けない！事業者特集～

神奈川県畳工業協同組合

令和2年5月5日(火)のこどもの日に当組合の組合員店舗で「くまモン」のイラスト付きオリジナルのぼり旗が一斉に飾られ、SNSに写真が投稿されました。のぼり旗は昨年6月の当組合の理事会にて正式に作成することが決定し、約1年の作成期間を経て、満を持しての初お披露目となりました。「少しでも多くの方に畳の良さを知ってほしい」、そんな想いを込めてのぼり旗を作成した、今回の取り組みについて取材を行いました。



Q.1 なぜ、「くまモン」を起用したのですか？

A. 熊本県は畳の原料となる「い草」の生産量が国内一位で、当組合も現地JAとの取引があり、共催で事業を行う等、様々なご縁がありました。そんな背景もあり、組合で「さらに幅広い世代の方に畳の良さを知ってもらうにはどうしたらよいか？」を検討していたところ、ゆかりのある熊本県の知名度と馴染みやすさが抜群の「くまモン」を起用して、人目を引くのぼり旗を作成し、情報発信をしていくことが決定しました。

Q.2 作成にあたって、苦労された点はなんですか？

A. 「くまモン」のイラストの使用許可取得のための書類が膨大だったこと、イラストに使用制限があり、最終的な掲載許可をいただくために何度もデザインを練り直したことが大変でした。しかし、時間と労力をかけた分、のぼり旗が手元に届いたときは満足のいくデザインで、お客様からの反響も良く、大変嬉しく思っています。

Q.3 作成にあたって、こだわった部分はありますか？

A. 当初、予算立てはしていなかったのですが、中央会の助成金を活用し、デザイナーを起用したことで、インパクトのあるデザインに仕上げられた点です。また、のぼり旗にはローマ字で「TATAMI KANAGAWA」と書かれており、インバウンドを意識したデザインになっています。実は当組合は海外のお客様からお問い合わせやご注文をいただくことがあり、国内だけでなく、世界に向けて情報発信をしていきたいという想いがのぼり旗に込められています。

Q.4 お披露目の日は緊急事態宣言の自粛期間中でしたが、皆様はどのような想いでのぼり旗を飾られたのですか？

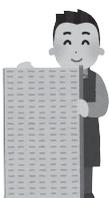
A. 実行委員会を中心に、組合でも「いつ」組合員店舗でのぼり旗を飾るのが課題となりました。最終的には、自粛期間中の「今」だからこそ、自分たちにできる最大限の取り組みを行っていく方針が固まり、「少しでも多くの方に畳の良さを知ってほしい」という想いを胸に、5月5日のこどもの日に一斉にのぼり旗を飾り、SNSに写真を投稿する情報発信プロジェクトを開始しました。

Q.5 畳の良さとはなんでしょうか？

A. 畳の原材料となる「い草」には、最近の研究で明らかになった抗菌作用や空気浄化作用、湿度・温度調整機能などがあり、部屋を快適に保つことができます。その「い草」の機能を活かせる畳は日本が誇る優れた床材なんです。

Q.6 今後の展望を教えてください。

A. 今年度、当組合の役員に就任した若手メンバーを中心にさらに情報発信力を強化していく予定です。今後は、のぼり旗に続き、「くまモン」のイラスト付きのポロシャツやステッカー等の情報発信ツールを作成し、より幅広い世代の方に畳の良さを知ってもらうよう、職業体験等のPR活動を行っていきます。また、繰り返しになりますが、こんな時だからこそ、組合員が一丸となって知恵を絞り、新たな取り組みにもチャレンジしていきたいと思っています。



私たちは安心・安全な畳屋さんの組合です。畳のことなら何でもお気軽にご相談ください！

神奈川県畳工業協同組合

(横浜市緑区中山5丁目14番16)

TEL: 045-932-7950

ホームページはコチラ





取材に応じていただいた内藤氏

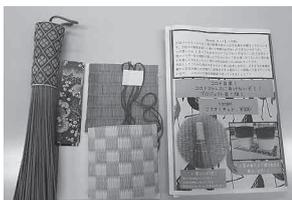
創業50年! 地元横浜で親しまれるアイディアマン店主の畳店 内藤 畳店 (神奈川県畳工業協同組合 組合員)

二代目店主 内藤 隆志 氏

【プロフィール】 10年前に二代目店主に就任して以降、徐々に組合活動に参加。現在は当組合の常任理事として様々な事業運営を行っています。一人一人のニーズに沿って提供する「tatami room」は癒しの空間としてお客様からも大変好評を得ており、常にアンテナを張り巡らせ、新しい畳の可能性について模索しています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を多くの事業者が受ける中、柔軟な発想で新しい商品・サービスを開発し、この不測の事態を切り抜けようとしているのが横浜市港南区の内藤畳店さんです。二代目店主の内藤氏は「コロナストレスに負けないぞ!!」プロジェクトを立ち上げ、新たに下記の取り組みを行い、お客様から大きな反響を得ています。

プロジェクト 第一弾



たたみ工作キットの製造販売

ステイホームをしている家族に家庭で楽しい時間を過ごしてもらいたいという願いから、誕生したのが「たたみ工作キット」です。当社がワークショップで使用するはずだった資材を活用し、簡単にミニほうぎと畳コースターを工作できるセット内容になっています。ミニほうぎは掃除に使用する以外にも飾って消臭剤にする等、用途は様々で、畳コースターはカラーバリエーションが豊富で、「い草」の香りで癒しの時間を楽しめます。300円と驚きの価格で、店頭で購入することができます。



切れ味抜群！包丁研ぎサービス

切れ味が悪くなった包丁を研磨機と砥石で磨き抜き、丸くなった刃先を何倍も鋭利にするのが当サービスです。畳職人は「畳表」などの材料を切るため、包丁を使用しており、自身で研磨もしています。いわば、研磨のプロである職人が磨き抜いた包丁は驚きの切れ味で、お客様からも大きな反響を呼んでいます。実際に本機関誌の取材中に当サービスを申し込むお客様の姿も見られました。サービス価格も500円からと良心的で、店頭で申し込むことができます。

プロジェクト 第二弾



くるみボタン工作キットの製造販売

工作キットシリーズ第二弾として、「くるみボタン工作キット」を開発しました。当商品はくるみボタンに畳のへりを包み、自分好みのオリジナル小物を工作できるセットになっています。ボタンの後ろに磁石を付ければマグネットに、ゴムを付ければヘアバンドにもなります。畳のへりは定番柄から今、話題の柄まで、幅広く取り揃えており、アレンジも自由自在にできます！300円と驚きの価格で、店頭で購入することができます。

事業者の声

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で多くの事業者様が経営に頭を悩ませているかと思います。私の店も二週間ほど開店休業状態が続きましたが、その時間を新しい商品やサービスを開発する時間に充てていこうと前向きに捉えました。最終的には、少しでも多くの方に畳が身近な存在であると知っていただくためのPR活動として、「コロナストレスに負けないぞ!!」プロジェクトを実行しました。実行してみると、ホームページや看板、口コミ等、様々なきっかけで、お客様が来店され、大きな反響を得ることができました。実行する前は不安な気持ちもありましたが、結果的に多くのお客様と出会えたので、当プロジェクトに挑戦して良かったと思っています。

思えば、先代の父親からバトンを引き継いでから、今日に至るまでも挑戦の連続でした。私は先代の父とは違い、お客様主流のオリジナルの畳を作ることをモットーに介護用の畳やペット用の畳、様々な商品を開発し、新しい畳の在り方について模索してきました。

また、組合や商店街のイベントに参加し、外部との交流を積極的に図ることで、異なる価値観に触れながら、情報収集を行い、自社事業に活かしてきました。

今後、今回の新型コロナウイルス感染拡大のような事態が発生しても、そのスタンスを変えるつもりはありません。こんな大変なときですが、この状況をどう捉えるかは自分次第であると思いますので、諦めず、前向きに経営していくつもりです。



取材には当組合の神崎理事長(写真左)にもご同席いただきました

【記事についてのお問合せ先】

内藤畳店(横浜市港南区丸山台2-30-10)
TEL: 045-842-3608

ホームページ
は
コチラ



製造業

食 **パン** 給食事業主体の組合員は、給食中止により売上85%減の組合員が多く、最悪の状態。また、販売イベントもほぼ休止しており、積極的参加は厳しく、卸売も相手先が閉鎖し厳しい状態。組合員店舗では、テイクアウト人気もあり売上は伸びているが、店舗用の消毒や入場制限など、経費は増加するばかり。

料 **酒造** 令和2年3月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比78.11%と下回った。特定名称酒以外の普通酒も対前年比75.81%と下回り、合計で対前年比77.75%と前年を下回る結果となった。

品 **ひもの** 新型コロナウイルス蔓延が、前月以上に組合員の業績を悪化させている。当組合の立地上重要な役割を担ってきた箱根、伊豆の旅館への納入干物の売上が皆無に近く、難しい経営を強いられている。特に、スーパー等への売上が極端に少ない組合員は厳しい経営状況となっている。

製麺 コロナ禍の影響で学校給食がなくなり、外出自粛のため、飲食店も厳しい状況にある。早く収束して日常に戻ってきてほしい。

木材・木製品 **家具** 新型コロナウイルス対策により、間接的に影響が及んできている。大手ゼネコンの工事中止により、完成遅れ、作り付け家具の納期延長が発生しているほか、ホテル旅館向けの注文家具もストップしている。一方、「家にいる時間」が増えるため、家具の出番と前向きに考える業者もいる。

印 **製本** 仕事の減少が顕著になり、各社前年比5～20%程度売上が減少している。新型コロナウイルスの感染対策としては、手指消毒、換気、従業員を交代で休ませる等を行っている。ゴールデンウィークまでの駆け込み需要もなく、5月は更なる冷え込みが予想される。

刷 **印刷** 当組合は緊急事態宣言の下、今年度の通常総会は最小限の人数(議長と三役)での開催を余儀なくされており、組合員に同封の委任状又は書面議決書の提出をさせていただきよう協力依頼している。今年度の重点方針は、Happy Industryの実現に向けた政治・行政との連携を行う予定である。

化学・ゴム **石油製品** 組合員では、国及び県の要請に応え、テレワークやシフト制による操業を継続している。生産調整等により、収益等への影響は少ないものの、通院患者の減少による一部製品の病院内での販売量の減少等、新型コロナウイルスの影響は見通ししきれないところがある。

土窯石製業 **砕石** 新型コロナウイルスの影響で現場が中止になり、生コンの出荷が減少したため、骨材の出荷も減少している。来月も減少する見込み。今年度も骨材、生コン業界においては運転手不足、人材の確保が懸念されている。

工業塗装 新型コロナウイルスの影響が大きく、各自動車メーカーが生産停止となり、組合員への注文が減少又はキャンセルになっている。前年同月も年度替わりで業績は悪く、前年よりは良かったという程度。塗装は最終工程なので、これから本格的に影響が出てくると予測している。

鉄 **工業団地(相模原市)** 食品、半導体製造装置等の一部を除き、新型コロナウイルスの影響が顕著に出始めた。一部休業し、雇用調整助成金を申請する組合員もいる。

鋼 **工業団地(相模原市)** 新型コロナウイルスの影響が開始しており、自動車メーカー等の主要取引先の工場一部操業休止や生産計画の下方修正があり、売上減少となる見込み。組合員はゴールデンウィークに合わせ、休業日数増加、出勤人員を削減させる等、操業調整を行っており、雇用調整助成金の申請を予定している。

金 **工業団地(伊勢原市)** 当組合の製造業の組合員は、自動車関連やサービス・流通関連の仕事が少ないため、新型コロナウイルスの影響を直接受ける状況ではない。しかし、中国やタイ等の海外に進出している組合員もあり、今後の業況が読めない状況。月次売上が極端に減少しているわけではないが、今後が不安である。

属 **金属製品** 新型コロナウイルスで緊急事態宣言が発令され、中小企業は非常に厳しい状況に追い込まれている。受注が減少し始めている企業、休業したくても休業出来ない事情がある企業もあり、売上減少の中、人件費、家賃と言った固定費が重くのしかかり経営を圧迫しかねない。

そ **工業中心の複合業種(川崎市)** 緊急事態宣言後は製造業の組合員はテレワークを行うことができず、出社日数・時間、出社方法を検討工夫しながら継続営業している。大型連休に合わせ、長期の休業を計画している組合員が多い。親会社が休業のため、稼働率は低く、収益も50%以下に減少している組合員もあり、持ちこたえている状況。

の **工業中心の複合業種(川崎市)** 新型コロナウイルス拡大防止のため、多くの企業で在宅勤務、時差出勤、時短勤務、交代勤務を行っている。取引先も在宅勤務、営業時間の短縮にあり、取引の遅延や材料の入手に遅れが出ている。大手企業の休業による影響は見通しが立たない。

他 **工業中心の複合業種(相模原市)** 世界的に設備投資が見送りされ、工作機械の受注が大幅に減少。大規模展示会等が中止され、機会損失も発生。原油、金属材料は相場乱高下の影響が大きい。飲食業は営業自粛、イベント自粛が長期化した場合は製造業へも波及するだろう。

の

製

造

業

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-66.2%	-4.3%	-13.5%	-25.7%	-70.3%	-54.1%	-47.6%	-24.3%
製造業	-52.4%	14.3%	-4.8%	-9.5%	-57.1%	-42.9%	-47.6%	-23.8%	-61.9%
非製造業	-71.7%	-20.0%	-17.0%	-32.1%	-75.5%	-58.5%	—	-24.5%	-86.8%

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸 売上は全体的に減少しているが、メインのお客様の職種によって2割程度減少に留まっている組合員と激減している組合員に分かれているようである。また、在宅勤務が難しいため、新型コロナウイルス感染対策に頭を悩ませているのが組合員共通の課題である。	小売業	商店街（川崎市） 今月も、相変わらず新型コロナウイルス関連の情報に振り回されている。テレビや新聞の取材等で地元商店街にお客様が集中していると言われており、毎日15分おきに放送で流しているが、正直効果は薄い。売上に一番被害が出ているのが飲食業で、次に小売業の売上が落ちていると思う。
	金属原料 スクラップの発生が激減している(▲20~30%)。特にアルミスクラップの納入先は減少が顕著。		商店街（相模原市） 新型コロナウイルスの影響で、通常営業できる状態ではない。
	卸団地 売上については前年度同月比で減少。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激に悪化している。一方、果ごもり需要による特需で増収の組合員もあり、販売ターゲットによる業績格差が顕著に表れている。大幅減収の組合員においては在庫が膨らみ、資金繰りもひっ迫している。		温泉旅館 緊急事態宣言の発令以降、組合員はほとんどが休業している。
売	料理材料卸 組合員全員が、飲食・給食向けの業務用食材専門卸業であり、緊急事態宣言によるお客様の営業自粛及び休業により、組合員は大変な状況に追い込まれ、平均で前年同月比30%の売上に留まっている。5月も恐らく、この状況が続くと考えられる。	サ	医療業 4月の病院入院は前年度と比較して80%程度であり、外来(病院・診療所)は70~80%であった。医療機関、薬局は入金と支払いともに3ヶ月後となるため、新型コロナウイルス危機の影響は3月分減少が6月、4月減少は7月へと先送りされるため、本格的な資金調達は6月から必要となる。
	歯科用品 新型コロナウイルスの影響で、マスクやアルコール、手袋等の引き合いが多く、在庫のある分、売上に増に寄与。		ファイナンシャルプランナー 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、組合活動の範囲も狭められている。組合員からの提案もあり、オンライン相談サービスを開始すべく、検討を重ねており、近く、サービスを開始する予定。
	リサイクル 古紙・古布に関して、新型コロナウイルスによる各国の輸入禁止措置などにより、大きな影響が出ている。		情報サービス業 組合員間で分散状況にあり、今後の自動車関連等の新規受注を懸念している。また、新型コロナウイルスの影響も懸念している。5G関連は好調である。引合旺盛だが人手不足感あり。在宅勤務の際、コミュニケーション環境や開発環境が不十分で、生産性の低下を懸念。
業	リサイクル 古紙市況は中国向けをはじめとする輸出ルートが不透明となってきており、供給余力が続いている。古紙回収業者は古紙需要の減少と価格下落の下、市中回収が難しくなっている。鉄スクラップ市況は、米国内のスクラップ価格が大幅に値下がりしており、輸出市況全般に軟調ムードの展開が予想される。	I	建物管理 新型コロナウイルス(緊急事態宣言)の影響で得意先の臨時休業や施設内に入場できない状況になり、定期清掃の中止、日勤者の自宅待機など売上に影響がでている。
	菓子 新型コロナウイルスの影響で、学校行事がほぼ中止となり、注文も全てキャンセルとなった。		プラント設計 新型コロナウイルスの影響がジワジワ出てくることが予想される。
	青果 4月は、天候も良く下旬は順調な展開ではあったが、下旬になり次第に大型産地では、新型コロナウイルスの影響で外国人労働力の不足により、収穫の遅れが生じ日々の出荷状況の差から、相場が大型野菜を中心に日々乱高下している状況であった。		建築設計 公共工事のうち、神奈川県発注の高等学校の耐震補強や改修工事の設計入札が3月より始まっている。また、県営住宅の改築設計や発注(形態は未定)が予定されており、横浜市では4月頃より東部方面斎場や市営住宅の新築、小中学校の新築プロポーザルが予定されている。新型コロナウイルスの影響は、今のところ感じられない。
小	乳製品 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、臨時休校や飲食店の営業自粛で、国産の生乳を使った牛乳や生クリームの需要が減っている。そのため、農水産省では、こうした状況を踏まえ、生乳の廃棄等の食品ロスや乳牛を減らすことなく現状を乗り切るため、買物の際に乳製品を普段より多く購入することが、酪農家への応援になるとして協力を呼びかけている。	ス	柔道整復師 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出自粛要請非対応業種である柔道整復師業界においても、患者様の通院回数の減少、健康保険組合からの度重なる患者様への受診内容調査により、大手の接骨院チェーン店でも倒産するところも出てきている。
	新聞販売 折込広告の減少が深刻で、これに伴い資金繰りが厳しい。配達スタッフに感染者が出ると販売店を一時閉鎖しなければならず、組合員は大変神経をすり減らしている。		警備業 各種イベント、公共工事、建築等が全て中止となり、被害状況が甚大で、見通しは立っていない。
	新聞販売 新聞折込収入は前年同月比▲60~75%が組合員からの集計で判明。この状況が5月も続けば、廃業する組合員も出るだろう。		車体整備 新型コロナウイルスの影響により、整備依頼が減少傾向にある。
小	電化製品 緊急事態宣言による外出自粛等の関係で、地域電気店は訪問による営業活動が十分にできず、販促活動が不足した。個展等を開催した店舗もあるが、集客が計画通りいかず、売上が減少した。	業	管工事業 3月同様、新型コロナウイルスの影響で商品の供給への遅れが発生し、景況も芳しくない。民間工事の受注は鈍化しているが、公共工事がますます順調である。
	書店 緊急事態宣言による大手書店チェーンの休業により、地元の商店街の小売店は売上が1.5~2倍増加した。		電気工事 新型コロナウイルス感染拡大により、現場作業が休止し、延期が増加している。学校関連の入札は夏休みの工事が全て中止。受注単価も低下している。
	食肉 新型コロナウイルスにより、売上不振の組合員もあるが、反対に消費者が遠出せず、近場の店舗に買いに来るので、売上が増加している組合員もいる。最大で1.5倍売上が増加した組合員もいる。		造園 新型コロナウイルスの影響は出てきていないが、県の機関で感染者が発生したために発注業務が半月以上遅れている。今後の先行きは不透明。
売	燃料 2月から新型コロナウイルスの影響により、原油価格(WTI)が下落しており、2月だけで仕切価格は約5円/ℓ下振れし、3月に入っても、さらなる原油価格の下落により、仕切価格はさらに約20円/ℓほど、下振れしている状況である。従来から販売不振である中で新型コロナウイルス問題でさらに販売数量が減少している。	業	空調設備工事 現在は、新型コロナウイルスの対応で全体的に動きが悪い。一部の現場は閉鎖しているところもある。
	燃料 4月に入り、3月から引き続き新型コロナウイルス問題で、WTI 価格が大幅に下落したことにより、世界経済は大きく下降線を辿っている。この中で、石油元売会社も仕切価格が13円/ℓ (JXTG)も下落している状況であり、さらには外出自粛により、平日・週末も車輦が非常に少なく、3月で30%ほど減少。4月は土日になると、50%減も見受けられた。		畳工事 新型コロナウイルスの影響で組合の定例会は中止となった。事業展開が非常に厳しいが、政府主導の交付金等の支援はありがたい。
	鮮魚 店頭販売は刺身や干物類の手がかからないものを中心に動きがいい。納入業務は大打撃を受けている。		建具 新型コロナウイルスの影響により、建築現場の工事の先延ばし等が多く、作業が進まない。休業もできず、かと言って打ち合わせ等もできないため、終息後もしばらくは低迷するのではないだろうか。
業	共同店舗 新型コロナウイルスの影響で収入が大幅に減少し、テナントからの家賃収入が未収のため、経営が大変厳しくなっている。	運	道路貨物 新型コロナウイルス感染症に伴う売上は海コン関連は大幅に減少。回復の目途も見えず、資金繰りにも影響がでている。半面、飲料・食品流通関係は売上が堅調である。
	タイヤ販売 新型コロナウイルスの影響で、業界では消費財(タイヤ業界では一般向けの乗用車タイヤ)の売上が低迷している。生産財メインの組合員は4月の影響は少ないが、物流が低迷するとタイヤの消費も減るので不安である。		道路貨物 新型コロナウイルスの影響により生活必需品を除く、輸送業務が減少。飲食店向けの業務用食料品、給食配送、お土産等の輸送を行っている事業者の輸送は大幅な数量減となった。求車求貨の割合も2~3割程度減少。
	商店街（横須賀市） コロナ禍により、商店街全体で休業や短縮営業により、厳しい経営環境に置かれている。		個人タクシー 新型コロナウイルスの影響で前月と同様の状況にある。好転の兆しは見えない。
業	商店街（横浜市） 飲食店を中心にかなり厳しい状況で、多くの支援が必要である。社会生活を維持できるように、早期の制限解除を希望する。	非	歯科技工 緊急事態宣言発令に伴い前年同月比減収・減益となり、業界の景況は悪化した。肺炎を起こすウイルスは口と鼻から侵入するが、歯科はそれをガードする最前線である。歯科医師会からインフルエンザ予防に口腔ケアや歯周病対策を訴える資料や動画が公開されており、新型コロナウイルス感染拡大防止対策になる。
	商店街（藤沢市） 新型コロナウイルス感染防止のため、近隣大型商業施設が休業に追い込まれる中、当商店街は営業時間の短縮をしている。生鮮加工食品、日用品(薬含む)の業種では、売上前比140%以上の伸び率の店舗もあるが、衣料品や飲食等の店舗では前月からさらに悪化している。全体では売上客数ともに前年並みである。		不動産 4月前半は商談中の物件の決済等もあり、新型コロナウイルスの影響もあまり受けず維持していたが、緊急事態宣言が発令されると一変し、街の不動産屋も営業時間の短縮やテレワークを導入し、自粛ムードが高まっている。飲食等のテナントから家賃支払についても相談がくるようになった。



大人でも子供でも楽しめる! 老舗酒造会社がつくる ノンアルコール「糀あまざけ」販売開始!!

神奈川県海老名市に本社を置く泉橋酒造株式会社は、酒造の伝統的な発酵技術を活用したノンアルコール「あまざけ」の販売を開始しました。当社は創業1857年と古くから地域に根付く企業で、海老名市内をはじめ、近隣地区で酒米栽培を行う全国でも珍しい栽培酒造蔵です。当社直営の市内レストランでシェフがお客様に「あまざけ」を提供したところ、大変好評であったことと、年齢問わず家族で美味しく楽しめる商品を作りたかったことが、今回の製品化に繋がりました。



糀だるまのかわいいパッケージが目を引きまます。
(価格は税込388円/一ケ)

当商品は、日本酒の原料となる米糀と仕込み水だけで製造しており、米糀の糖化作用でできあがる自然なあま味とお米のうま味がお楽しみいただけます。「あまざけ」にはアミノ酸やビタミン B群等のビタミン、食物繊維やオリゴ糖が含まれており、栄養満点で、江戸時代から夏バテ防止の飲み物として販売されていました。最近では、「飲む美容液」とも言われており、忙しく、なかなか栄養のバランスが取れない女性にも注目を集めています。

現在、当社ネットショップで購入することができ、順次、当社商品を取り扱う店舗でも販売を開始していく予定です。酒造会社がつくる本格的な「あまざけ」を一度、ご賞味いただければいかがでしょうか。

社長に聞く「あまざけ」開発への想い



代表取締役 橋場友一 氏(6代目)

今回、この「あまざけ」を商品化するのに3年間の開発期間を要しました。化学分析や栄養分析だけでなく、大量生産するにあたっての微妙な精米具合やどの糀が最適なのか等、こだわった部分を挙げればキリがありません。商品化にあたって多額の設備投資が必要となったため、中央会が窓口となっている「経営革新計画」や「ものづくり補助金」などの制度を活用して少しでも、会社の負担を減らすよう、努めました。

なぜ、そこまでして、「あまざけ」を作りたかったかということ、お酒を飲める方と飲めない方、どなたでも、美味しく飲める商品が当社で開発できれば、既存の商品と併せてもっと楽しい時間をお客様にご提供

できると考えたからです。今まで当社はアルコール商品しか販売しておらず、アルコールが飲めない方にご提供できる商品がありませんでしたが、当商品が開発できたことで、より多くのご家庭で楽しい時間を共有できるようになると思っています。5月から販売を開始しましたが、女性のお客様を中心にネットショップでご購入される方が多く、おかげ様で好評をいただいています。軽くて割れないスパウト付きスタンドパウチ容器を使用しているのので、夏は凍らせて、お弁当やテイクアウト料理と一緒に、冬は湯煎でホット甘酒にする等、楽しみ方は様々で、贈答用にもオススメです。伝統的な発酵の技を駆使した当商品を是非、一度手に取って味わってみてください。

今後は、当商品の派生品として、野菜をふんだんに使用した「甘酒ポタージュ」を開発する予定で、引き続き、新規市場を開拓していきたいと思っています。



ものづくり補助金を活用して導入した充填包装機

【商品についてのお問合せ先】

泉橋酒造株式会社(神奈川県海老名市下今泉5-5-1)

TEL: 046-231-1338

ホームページ: <https://izumibashi.com/>



ネットショップ
直通ページ



逸品の今月の

『かながわの名産100選』より



#33 よこすか海軍カレー

横須賀では明治時代の海軍のレシピをもとに「よこすか海軍カレー」を誕生させた。地元の店で食べられるほか、レトルトのカレーも購入できる。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
 神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
 TEL: 045-285-0739(直通)

編集後記

今年も、もう少しで半年が経過しようとしていますね。新型コロナウイルスの影響で、この半年だけでも、公私ともに色々と悩み、考え、行動し、今まで経験したことのないとても濃い時間を過ごせたと感じています。これからどのように情勢が変わっていくかわかりませんが、前向きな気持ちだけは忘れないでいきたいと思います。

企画情報部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
 組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい

お気軽にお問合せ下さい！



【組合の情報掲載に関するお問合せ】
 企画情報部 TEL:045-633-5134
 もしくは組合担当者まで

労働保険のお知らせ

令和2年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の
 確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は **6月1日(月)~8月31日(月)**です。

※令和2年度は期限が延長となっています。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険料は口座振替が便利です！ ▶ **検索** 厚生労働省 労働保険 口座振替

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

お問合せは
 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 適用第1係・第2係・第3係 … 電話 045-650-2803

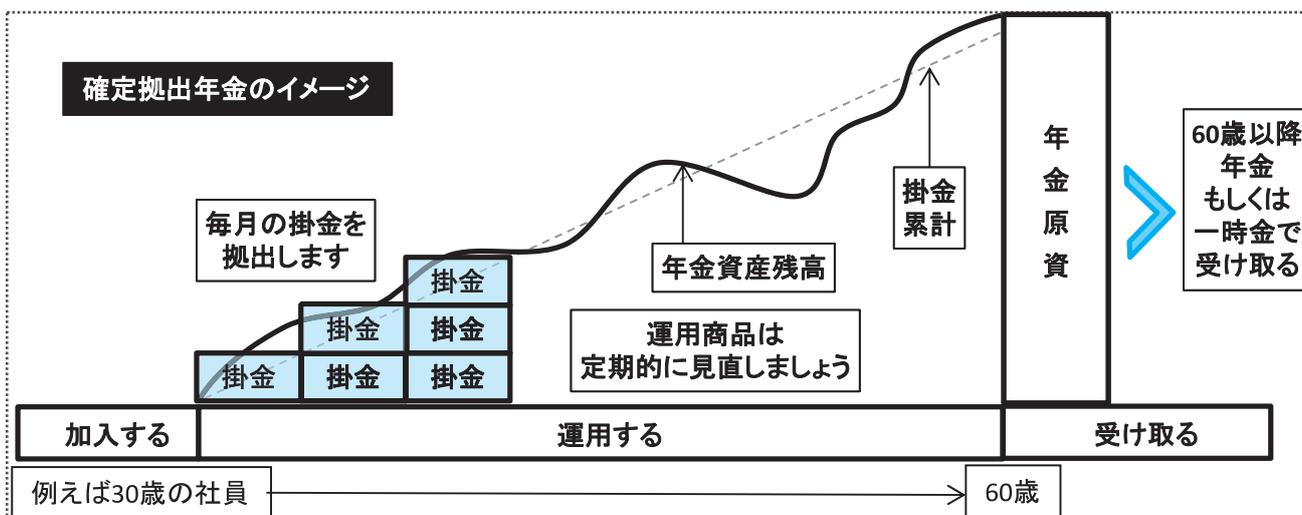
福利厚生制度の充実をお考えの経営者さまへ

企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



確定拠出年金 3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用



株式会社バリュー・エーエージェント
横浜市南区宮元町1-21-15
TEL:045-716-0002

※5/1より社名変更しました
旧社名 株式会社神奈川保険グループ

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： _____ 役職： _____

お名前： _____

メール： _____ お電話番号 _____

お問合せ内容

- 制度詳細について 加入資格について 社会保険料や所得税の削減効果について
 その他



神奈川県中小企業団体中央会
ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、**1億円を大きく超えた判決**となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先> 【取扱代理店】
大樹生命保険株式会社
横浜支社 TEL:045-345-4203

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社
住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL：045-461-8245
FAX：045-461-0697

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201
 横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780
 湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721
 町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31